



NCC 日本キリスト教協議会

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18-24 振替 00180-4-75788
TEL : 03-6302-1919 FAX : 03-6302-1920
E-mail : general@ncc-j.org http://ncc-j.org

NATIONAL CHRISTIAN COUNCIL IN JAPAN

JAPAN CHRISTIAN CENTER 24, 2-3-18 Nishiwaseda, Shinjuku-ku, Tokyo, 169-0051 JAPAN
Phone : 81-3-6302-1919 Fax : 81-3-6302-1920
E-mail : general@ncc-j.org http://ncc-j.org

靖国神社春季例大祭での首相の真榊奉納に抗議します

内閣総理大臣

安倍晋三様

私共NCC靖国神社問題委員会は、首相及び閣僚が靖国神社春季・秋季両例大祭ごとに真榊を奉納することによって政教分離原則違反を慣例化していることに深く憂慮し、首相らが同神社に真榊奉納等を行うごとに抗議をしてきました。それにもかかわらず首相は、今回の靖国神社春季例大祭においても4月21日、加藤勝信厚生労働相や高市早苗総務相らと共に、神道的祭具である真榊を奉納しました。

首相及び閣僚が同神社への真榊奉納を繰り返すことは、日本政府と同神社が特別な関係にあることを宣伝するものです。首相らが「私的なもの」と主張しても、政府を代表する者は、国内外に「公的」な影響力を発揮するもので、到底「私的」とは言い難いものです。

しかも、日本国憲法第20条第3項に定められている政教分離原則違反の既成事実化を意図するような行動は、憲法99条の憲法尊重擁護義務を無視し、憲法そのものを踏みにじり、憲法原則を骨抜きにする重大な違反行為です。

靖国神社は、明治維新・戊辰戦争以来、天皇の側に立って戦死した皇軍兵士を「英霊」として祀り顕彰するために建てられた神社であり、国民を積極的に戦争に動員し、侵略戦争へと駆り立てる役割を果たしました。首相や閣僚達が、これらの歴史の反省を重く受け止めず、同神社への真榊奉納や参拝行為を繰り返すことは、日本政府が歴史に対して無反省であることを国内外に宣明する重大な問題です。

私共は、今後、首相及び閣僚が一宗教法人である靖国神社の例大祭に、真榊奉納や参拝をせず、憲法の定める政教分離原則を厳格に遵守するよう、抗議と共に要請致します。

日本キリスト教協議会（NCC）靖国神社問題委員会

2020年4月29日

委員長 星出卓也